

はじめに

本資料は、道路構造令の規定のうち、第3種第5級又は第4種第4級の小規模道路を対象に、平面線形及び縦断勾配の最小限保持すべき水準に関する基礎的検討を行ったものである。

小規模道路の平面線形に関しては、自動車の徐行を前提として、国土技術政策総合研究所の構内において12名の被験者による走行実験を行い、曲線半径と道路幅員の限界を検討した。今後は、実道等において、車両の追い越し、後進や、車両相互及び車両と歩行者等との離合を考慮した検討が必要である。

一方、小規模道路の縦断勾配に関しては、自動車の徐行を前提として、車両やタイヤ性能の物理的側面、実在する急勾配箇所での実態及び国内外の種々の基準値という様々な角度からその限界を検討し、それらの検討結果を比較整理した。今後は、特に安全上の観点から、更に検討を深める必要がある。

以上、本資料の成果については、自動車の徐行を前提として、限られた検討結果から得られたものであり、今後、特に安全上の観点から、実道における更なる検討を有するものである。

したがって、すぐにそのまま実道において適用できるものではない点に留意されたい。

平成 24 年 3 月

国土交通省国土技術政策総合研究所 道路研究室

室長 上坂 克巳
(前) 研究官 濱本 敬治
(前) 主任研究官 大脇 鉄也
(前) 交流研究員 木下 立也
主任研究官 小林 寛